

来年度のココ研活動予定



今年度予定のココ研第4回の勉強会も終了しました。

最後は、行政、幼保育園関係者、企業、子育て支援団体、議員、子育て家庭の人など様々な人たちが集い、交流をし、意見交換を行いました。参加者の中で、「この勉強会を通じて、自分たちが関わる部分だけではなく、他の部分も関わってくることを感じ、子育て全体を見渡して考えていかなければならぬことを感じた」と語ってくださった方がいたのが印象的でした。

そう感じてくださったことが、まさに今回の勉強会の主たる目的でした。

これからもウォッチしていきます



これまでに子ども・子育て支援新制度の国が決めるベースが固まってきた。来年度以降は各市町の地方裁量部分の事業が決定されていく時期です。

私たちが居住している地域の子育てがどう変わっていくのか、自分たちが関わっていく必要があると思います。新制度施行まで、これからの方針を交え、ココ研勉強会ではこれまでと同様にみなさんと交流をもっていきたいと思っています。

「子どもの居場所」というテーマを考察していきます。

来年度のココ研勉強会実行委員では、テーマを持つことにしました。それは、「子どもの居場所」です。乳幼児から18歳未満が子どもという定義の中に含まれ、広くはあるのですが、親子で集うひろばから中学生などの居場所など様々な課題もあることから考えていきたいと思っています。

■平成26年度 浜松市の新制度施行までのスケジュール

事項	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
児童福祉専門分科会	第1回	第2回	第3回			第4回			第5回			第6回	
子ども・子育て支援事業計画			案の策定										策定・公表

*スケジュールは今後変更される場合があります。

*上記以外に、「基準条例・規則の整備」「支給認定」「認可・確認」「新制度の広報」なども並行して行う予定です。

NPO法人 はままつ子育てネットワーク ぴっぴ

電話 : 053-457-3418 FAX : 053-457-2901
E-MAIL : pippi@hamamatsu-pippi.net

ぴっぴとつながろう！



◆ホームページ

- 子育て情報サイト <http://www.hamamatsu-pippi.net/>
- ぴっぴ法人サイト <http://npo.hamamatsu-pippi.net/>
- ココ研サイト <http://kokoken.hamamatsu-pippi.net>



ぴっぴ 検索

このニュースレターは、「静岡県子育て支援実践交流会事業」により作成しています。

どうなっていくの? 私たちのこれから子育て ~子ども・子育て支援新制度を学ぶ~



NEWS No.5

平成26年3月28日 発行

去る2月12日(水)、今年度最後となるココ研勉強会が開催されました。



第4回ココ研勉強会 開催

まだまだわからないことがたくさん

スタートは、幼保の立場から和光保育園の志賀口園長、子育て支援者の立場からNPO法人こころねっと浜松の池谷理事長のお話から始まりました。



和光保育園
志賀口三枝子園長

- 静岡市は、「平成27年4月に、山間地を除くすべての市立の幼稚園、保育所を幼保連携認定こども園に、山間地の園を小規模保育事業を行う施設に移行することとする。」と発表したが、浜松市としてはどのような方針なのか？
- 保育園では、待機のいる状態で定員オーバーした状態で運営しているのが現実。浜松市は、認可定員を利用定員とするといっているが、入れなくなる子どもはどうなるのか？
- 保育士不足で、入りたい子どもがいても定員数を受け入れられない現状がある。
- 保育利用時間が最大11時間となっているが、長時間の保育は子どもにとって本当に良いのか？
- 子どものために、企業にワークライフバランスを考えてほしい。
- 現在園長でも、保育士資格のみの人もいるが、大学との連携などにより、資格がとりやすくなる配慮はあるのか？
- 現在保育士は「保育票」を記録している。認定こども園になると、「認定こども園園長」を記録して小学校に提出するとなっているが、保育士の事務負担が増えるが、どのように保証されるのか？
- 保育の質の向上について、研修会の機会は保証されるのか？

NPO法人こころねっと浜松
池谷貴子理事長

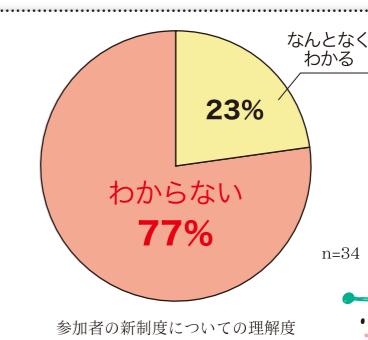
- 制度の中に謳われている「地域の子育て支援の充実」が具体的に見てこない。
- 子育て支援の政策は、いつ、どこで、だれが、どんな風に決めていくのかがあまりにも見えない。
- 来年度は、具体的なことを決める段階で、いろいろな人が、いろいろな立場から、いろいろな意見を、行政も含めて意見交換できる場に期待する。
- 「子どもたちが安心して遊べる居場所」が少くなり、家にこもってゲームばかりしているようだ。
- 全国的に問題となっている「子どもの貧困」についても、浜松でも他人事ではない。
- 地域の子育て力をどう育していくかが課題。

みんなで討論・交流の前に

今回の勉強会には、幼保の現場で働いている人や、企業の人事・組合系の担当者、子育て支援関係者などが多く出席しました。その中で、「新制度について理解しているか？」という質問に、ほとんどの人が「わからない」と答えました。(図1)

NPO法人はままつ子育てネットワークぴっぴ
原田博子理事長

理新解していよいよ
なとなくわかる
n=34
参加者に聞きました

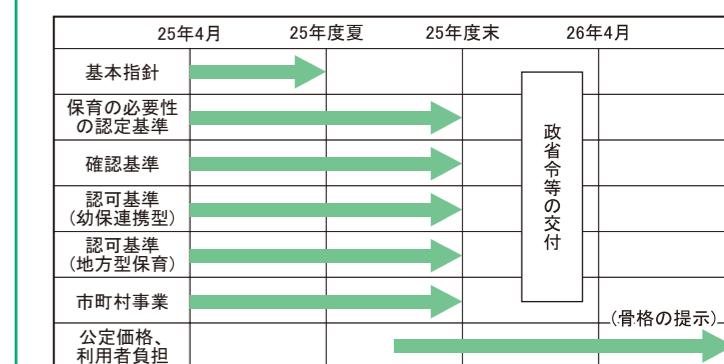


- 新制度については内閣府ホームページ、放課後の問題は厚生労働省のホームページに掲載されているが、縦割り・言葉が難しい・わかりにくいというのが残念なところ。
- 新制度の基本的な考え方としては、

- *待機児童の解消
- *幼保一体化
- *全世代の社会保障の実現
- *児童期教育の振興

<参考>新制度施行までのスケジュール

■国の子ども・子育て会議の主な審議事項とスケジュール



子ども・子育て支援新制度は、早ければ平成27年4月には施行予定です。

参加者の声から気づく大切なこと

いろいろな立場の人が集まる「ココ研勉強会」だからこそ、気づくことがあります。
勉強会に集まつたみなさんの交流の中から、たくさんの思いや意見を聞くことができました。



「わからない」を乗り越える

- 新制度について勉強してきたつもりだったが、すればするほどわからないところが出てくる。
- よくわからないことが多い。
- 保育園を今度どのように運営していくべきかがわからない。
- 園の方向性が見つかればと思い参加した。
- 新制度について勉強はしているが、わかりづらい部分が多い。
- 認証保育所の今後の方向性を見つける。
- 受け身にならずに、会社に対してどのように働きかけていくかを勉強したい。

支援者として、当事者として

- 保育士であるが、自分も子どもがいるので勉強したい。
- これまで仕事上の立場でしか考えていないかったが、多くの人と出会い、それではいけないことに気づいた。もっと、いろいろな立場の人の目線でも考えないといけない。
- いろいろな分野の方との意見交換は必要であり、働き方と子どもの関係を考えたワークライフバランスが必要。
- 新制度について学び、企業として子育てをどのように応援していくのかを学びたい。
- みんなに必要とされる制度についていくためには、保育現場と行政との話ができる場が必要。



子ども・子育て支援新制度シンボルマークができました。(内閣府)

子ども・子育て支援新制度は、質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を実施し、妊娠、出産から育児までの切れ目ない支援を行うことを通じて、全ての子どもが健やかに成長するように支援するものです。

メインコピーの「すぐすぐジャパン！」には、新制度において充実を図っていく支援によって、子どもたちにすぐすぐ育ってほしい、ママやパパにも親としてすぐすぐ育ってほしい、という思いが込められています。また、サブコピーとなる「みんなが、子育てしやすい国へ。」には、行政をはじめ社会全体で誰もが安心して子育てができ、「子どもの最善の利益」が実現される国にしていこう、というメッセージが込められています。（内閣府ホームページより）

制度自体も、一度作ったらそのままではなく、見直しながら「すぐすぐ」育てたいものですね。

※シンボルマークの使用は、内閣府の許可が必要です。



ここからが正念場！新制度施行までのカウントダウン！



これまでに浜松市では、4回の児童福祉専門部会（浜松市版子ども・子育て会議）が行われました。
また、ニーズ調査を終え、集計・分析が行われました。
3月20日（木）に第5回の会議が行われ、今年度の会議予定はすべて終了しました。



具体的なところから見えてくる疑問

- 待機児童が増え続けている中、仕事が決まても入園できない現実がある。新制度では求職中でも入園できるとなるが、浜松市ではどうなるのか？
- 放課後児童会については、現在小学3年生でも厳しい状況なのに、新制度で6年生まで利用できるとなると、いったいどうなるのか？
- 最近は、障かい児と障かい児でない子どもを分けづらい状況になってきている。障かい児支援については、障かいの制度にのっとって考へるので、「子ども」の部分が置き去りになっている。子育て支援として扱ってもらえない。
- 育てづらいと感じている親や虐待に陥る場合などは、福祉の方に入っていく。地域の中での福祉を考える時には広い視野が必要で、予防の部分も含めてかかわっていくためには、どのような役割があるのか勉強していきたい。
- 新制度では、障かい児支援については盛り込まれていないのではないか？
- 当事者の意見を聞いてくれる場がない。
- 企業内託児所設置については、地域に開放した場合、問題が起きた時の責任の所在を考えると、容易には作れない。
- 新制度の場合、保育園・幼稚園として現状のまま残る場合と、既存の施設が認定こども園・小規模託児施設として移行するのとどちらの方がメリットがあるのか？

今ここで声を上げなければ！

平成26年度は、制度施行に必要な条例・規則の整備や、事業計画案のパブリックコメントが行われます。

ニーズ調査の分析結果を踏まえて、また、公募委員を含む児童福祉専門部会での各委員からの意見を取り入れ、浜松のニーズに即した制度が作られていくことになるでしょう。ココ研勉強会に参加している皆さんからの意見にあるように、まだまだ制度そのものやその成り行きに疑問や不安を抱いている方が多いです。今回の勉強会参加者からの意見でもあったように、多くの立場の方の意見を取り入れた制度にするには、26年度前半で、当事者や支援者と行政との意見交換会などがあればよいですね。

パブリックコメントは最終調整のチャンス！

行政としても、パブリックコメントの募集などは予定されているようです。しかし、パブリックコメントができる頃には、新制度に基づいた事業計画の素案ができるうそですから、疑問を感じたら、声に出していきたいものです。そのためにも、わからないことをわかるようにした上で、「子どもたちのためになる意見」を伝えたいものですね。

地域の特性を反映した新制度にするために

地域のニーズがどこにあるのか、現在、浜松で子育て中の親が現在の子育て環境についてどのように感じ、これから子育て支援について何を期待しているのかは、昨年行われたニーズ調査から分析されることでしょう。

機会があるごとに、それぞれが声を出していましょう。



これまでの勉強会を通して

ココ研勉強会の交流の場では、さまざまな意見が出ました。
浜松市教育委員会や次世代育成課の担当者の方も、積極的に参加してください、対応や現在わかっていることを説明してくれました。

企業、幼保関係者、子育て支援団体などの人々にとって、それぞれの立場を始点にして新制度を見てきているので、全体像が見えにくくなっています。勉強会を通して、全体像を見渡していただければ幸いです。参考資料としては、第2回の内閣府の長田さんが来られた時の勉強会の資料を読み直していただくと良いのかもしれません。

《参考》 子ども・子育て支援新制度の進捗状況

これまでに国の子ども・子育て会議で話し合われたこと

日 程	議 题
第1回 2013/4/26	(1) 会議の運営について（会長の選任、会長代理の指名、会議運営規則の決定、部会の設置) (2) 基本指針について (3) 被災地子ども・子育て懇談会について
第2回 2013/5/31	(1) 基本指針（計画作成指針関係）について (2) 基本指針（子ども・子育て支援の意義関係）について (3) 保育の必要性の認定について (4) 確認制度について (5) 被災地子ども・子育て懇談会（岩手県）について
第3回 2013/6/21	(1) 基本指針について (2) 保育の必要性の認定について (3) 確認制度について (4) 被災地子ども・子育て懇談会（宮城県）について
第4回 2013/7/5	(1) 基本指針について (2) 保育の必要性の認定について (3) 確認制度について
第5回 2013/7/26	(1) 基本指針について (2) 保育の必要性の認定について (3) 確認制度について
第6回 2013/9/13	(1) 保育の必要性の認定について (2) 確認制度について
第7回 2013/10/3	(1) 保育の必要性の認定について (2) 確認制度について
第8回 2013/11/25	(1) 保育の必要性の認定について (2) 共働き等家庭の子どもの幼稚園利用について (3) 確認制度について (4) 幼保連携型認定こども園保育要領（仮称）の審議の経過について（報告）
第9回 2013/12/16	(1) 保育の必要性の認定について (2) 公定価格について (3) 放課後児童クラブについて（報告）
第10回 2013/12/26	(1) 地域型保育事業について (2) 地域子ども・子育て支援事業について (3) 確認制度について（定員、運営基準） (4) 幼保連携型認定こども園の認可基準について (5) 保育の必要性の認定について (6) 公定価格について
第11回 2014/1/15	(1) 保育の必要性の認定について (2) 公定価格・利用者負担について
第12回 2014/1/29	(1) 幼保連携型認定こども園保育要領（仮称）の策定について (2) 公定価格・利用者負担について

新制度の基本的な仕組み

●地域の子ども・子育て支援は、基礎自治体（市町村）が実施主体となります。

- ・地域のニーズ（ニーズを把握するためにアンケートなどを実施）に基づき計画を策定・給付・事業を実施。
- ・国・都道府県は実施主体の市町村を重層的に支えます。

●社会全体による費用負担

「社会保障と税の一体改革」の中で、消費税増税により確保する約0.7兆円の財源が、この新制度に充てられることとなりました。政府は、保育サービスの充実と保育士の処遇改善などを行なうには、1兆1千億円が必要という試算を出しました。これにより、当初の予算より4千億円の財源不足が明らかとなりました。厚生労働省は、「量の拡充」を優先し、「質の改善」を先送りする案を現在示しています（3月11日現在）。

●子ども・子育て会議の設置

市町村も、**地方版子ども・子育て会議の設置が努力義務**とされています。浜松市では、「社会福祉審議会児童福祉専門分科会」として設置され、平成25年度には、公募委員を含む15名の委員により、5回の会議を行いました（3月20日現在）。